

第 2 号

(2月28日)

令和5年 熊本県議会2月定例会会議録

第2号

令和5年2月28日(火曜日)

議事日程 第2号

令和5年2月28日(火曜日)午前10時開議

第1 各常任委員長報告 質疑 討論 議決

第2 休会の件

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員長報告 質疑 討論 議決

日程第2 休会の件

出席議員氏名(47人)

堤 泰之君
 前田 敬介君
 城戸 淳君
 本田 雄三君
 南部 隼平君
 坂梨 剛昭君
 荒川 知章君
 西村 尚武君
 山本 伸裕君
 岩田 智子君
 島田 稔君
 池永 幸生君
 竹崎 和虎君
 吉田 孝平君
 中村 亮彦君
 大平 雄一君
 高島 和男君
 末松 直洋君
 松村 秀逸君

岩本 浩治君
 西山 宗孝君
 濱田 大造君
 前田 憲秀君
 磯田 毅君
 河津 修司君
 楠本 千秋君
 橋口 海平君
 緒方 勇二君
 増永 慎一郎君
 高木 健次君
 高野 洋介君
 内野 幸喜君
 山口 裕君
 淵上 陽一君
 田代 国広君
 城下 広作君
 西 聖一君
 鎌田 聡君
 坂田 孝志君
 溝口 幸治君
 小早川 宗弘君
 池田 和貴君
 吉永 和世君
 松田 三郎君
 藤川 隆夫君
 岩下 栄一君
 前川 收君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

副知事 田嶋 徹君

副 知 事 木 村 敬 君
知事公室長 小 牧 裕 明 君
総 務 部 長 平 井 宏 英 君
企画振興部長 高 橋 太 朗 君
理 事 水 谷 孝 司 君
理 事 小 金 丸 健 君
健康福祉部長 沼 川 敦 彦 君
環境生活部長 小 原 雅 之 君
商工労働部長 三 輪 孝 之 君
観光戦略部長 原 山 明 博 君
農林水産部長 竹 内 信 義 君
土 木 部 長 亀 崎 直 隆 君
会計管理者 野 尾 晴一朗 君
企 業 局 長 竹 田 尚 史 君
病 院 事 業 者 渡 辺 克 淑 君
管 理 者
教 育 長 白 石 伸 一 君
警 察 本 部 長 山 口 寛 峰 君
人 事 委 員 会 西 尾 浩 明 君
事 務 局 長
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 手 島 伸 介
事 務 局 次 長 村 田 竜 二
兼 総 務 課 長
議 事 課 長 富 田 博 英
審 議 員 兼 濱 田 浩 史
議 事 課 長 補 佐

午前10時開議

○議長(溝口幸治君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 各常任委員長報告

○議長(溝口幸治君) 日程に従いまして、日程第1、去る17日の会議において審査を付託いたしました議案第1号から第32号までについて、各常任委員長から審査結果の報告がっておりますの

で、これを一括して議題といたします。

ただいまから、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、厚生常任委員長の報告を求めます。

南部隼平君。

[南部隼平君登壇]

○南部隼平君 厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係3議案、条例等関係1議案であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された健康福祉部の2月補正予算は、新型コロナウイルス感染症の入院患者受入れのための病床確保やコロナ特例貸付けの対象者等への継続的なフォローアップに要する経費等の増額、事業の執行見込みの精査等による減額で、総額64億9,300万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて4,482億9,800万円余であります。

病院局の2月補正予算は、収益的収支において、給与費の減等で5,600万円余の減額補正、資本的収支において、企業債の確定に伴う償還金の増で200万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、収益的収支と資本的収支を合わせて24億3,800万円余であります。

あわせて、健康福祉部、病院局関係の繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

次に、条例等関係議案についてであります。熊本県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例の制定についてであります。

議案の審査の過程において論議されました主な

ものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、新型コロナワクチンの接種については、重症化の予防や流行の抑制の面から必要と考えられるが、5回目接種における接種率が極めて低い状況が続いている、接種率を伸ばしていくための対応やワクチン廃棄の状況について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、ワクチン接種については、希望される方全てが年度内に接種できるよう、様々な広報媒体を通じて呼びかけている、県民広域接種センターの利用数も予定より少ないが、本県の20歳から40歳代の接種率は全国平均よりも1.5倍ほど高く、平日夜間や休日には接種できない方への役割は果たしていると考えている、ワクチンの廃棄状況については、市町村の廃棄量は把握できていないが、県民広域接種センターでは廃棄の実績はないとの答弁がありました。

次に、委員から、新型コロナ感染症に罹患した後の後遺症について、県の窓口への相談の状況はどうなっているかとの質疑があり、執行部から、罹患後の後遺症、いわゆる罹患後症状に関する相談については、新型コロナの専用相談窓口において、一般的な相談と併せて受け付けており、全体の相談件数が月3,000から4,000あるうち、罹患後症状に関する相談件数は30件以下である、罹患後症状には様々な症状があるため、まずは、かかりつけ医に相談した上で、専門医療機関に相談いただくよう案内をしているとの答弁がありました。

次に、委員から、感染症予防費の減額に関連して、梅毒等の感染者が若い人を中心に非常に増えていると聞くが、県内の感染状況等を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、梅毒の感染者数は、令和3年の131件から令和4年は過去最多の197件と増加傾向にある、県としては、まず、梅毒などの性感染症について詳しく知っていただく

ことが必要と考え、医療機関と連携して、症状を詳しく紹介する動画を作成する等の取組を進めており、今後、若い世代へ行き届くよう、予防の啓発をしっかりと進めていくとの答弁がありました。

次に、委員から、公衆衛生獣医師確保育成事業について、本県でも、他県との競争となりながら、県の採用試験の対象年齢を定年退職の前年まで引き上げるなどして、獣医師の確保に努めていると思うが、来年度入庁予定の獣医師の採用は目標どおりできているのかとの質疑があり、執行部から、来年度の採用予定19人に対して、受験者は4人で、採用内定は3人だったが、既に1人からの内定辞退があり、最終的に2人を採用する見込みで、目標の達成は厳しい状況であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、公衆衛生獣医師として行政に入る人は、全国的に少ないと聞いている、県庁の獣医師の仕事の魅力を伝えていくとともに、このような育成事業も拡充するなどしながら、獣医師の確保について抜本的に考えていくべきではないかとの質疑があり、執行部から、現在、大学へのリクルート活動、臨床の獣医師の方向けの雑誌への求人掲載等の取組を進めており、また、受験機会の拡大についても検討している、さらに昨年4月から初任給調整手当も引き上げており、このようなことと併せて、公衆衛生獣医師の仕事の魅力についてもしっかりとアピールをしながら、採用につなげていきたいとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（溝口幸治君） 次に、経済環境常任委員長の報告を求めます。

荒川知章君。

〔荒川知章君登壇〕

○荒川知章君 経済環境常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係6議案、条例等関係2議案であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された環境生活部の2月補正予算は、国立公園等における国際化・老朽化対策等整備交付金事業等に係る増額、水俣病総合対策費等扶助費が当初の見込みを下回ったこと等による減額で、総額1億6,900万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて178億800万円余であります。

商工労働部の2月補正予算は、一般会計で、令和2年7月豪雨で被災した中小企業のなりわい再建のための支援に要する経費等の増額、事業復活おうえん給付金の実績額確定等に伴う減額で、総額66億7,300万円余の増額補正、特別会計で、中小企業振興資金特別会計の執行見込みの精査に伴う減額、高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の所要見込みの増額等で、総額20億7,800万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて974億6,500万円余であります。

観光戦略部の2月補正予算は、宿泊事業者に対する省エネ設備等の導入助成に要する経費等の増額、事業の執行見込みの精査等に伴う減額で、総額16億9,700万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、95億5,700万円余であります。

企業局の2月補正予算は、緑川発電所リニュー

アル関連工事の完了に伴う工事費等の減額、物価高騰に伴うコンセッション方式の運営権者が行う施設、設備の維持管理費等の増額、職員給与費の確定に伴う補正等で、総額3億5,100万円余の減額補正であり、補正後の電気、工業用水道、有料駐車場の3事業の支出予算総額は、収益的収支及び資本的収支合わせて80億300万円余であります。

労働委員会の2月補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う運営費、委員報酬の執行見込みの精査による減額や職員給与費の確定に伴う補正で、総額1,600万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、1億900万円余であります。

あわせまして、各部局等関係の繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

次に、条例等関係議案についてであります。熊本県新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金条例の一部を改正する条例の制定について外1議案であります。

議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、ウクライナからの避難民受入支援事業に関連して、戦況がさらに長引くようであれば、就労支援も必要ではないかとの質疑があり、執行部から、県内にウクライナから避難された16人のうち、1人は受入れ団体で手厚い支援を受け、就労も兼ねて他県に転出している、残り15人についても、一部の方は就労しており、今後もこれら避難民の方々の意向も伺いながら、必要な支援を行っていききたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、ウクライナ侵攻は終わりの見えない状況であり、引き続き、精神面も含めたサポートをお願いしたいとの要望がありました。

次に、委員から、企業局の今年度の電気事業会

計について、当初予算では黒字と見込んでいたところ、最終的には赤字となっている、今後、黒字を維持していくとの話を聞いていた中での赤字であり、経営計画の見直しを考えているのかとの質疑があり、執行部から、今年度は、緑川発電所においてFIT単価での発電を見込んでいたが、単価適用の手續に時間を要し、単価の適用時期がずれ込んだことで赤字となった、ただ、FIT単価が適用される期間に変わりはないため、得られる総収入は変わらないことになるとの答弁がありました。

さらに、委員から、消費者の支払う電気料金は上昇しており、電気料金とバランスの取れた売電価格となるよう、電力事業者としっかり話をしながら進めてもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、TSMC進出に関連して、熊本は世界から注目されており、今後企業の集積が加速すると見込まれている、現在計画している工業団地の増設で対応できるのか、計画の見直し等を検討しているのかとの質疑があり、執行部から、工業団地の増設は、県営で合志市と菊池市の2か所に計画しているほか、市町村でも準備をしている、また、必要に応じて民間の土地も活用しながら、熊本に多くの企業が集積できるよう努めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、TSMC進出に関連して、経済界からは、人材が集まる企業、集まらない企業があり、企業間で偏りがあるという話や、人材不足の中で、技能実習生など外国人材を活用していく必要があるとの話を聞く、これら人材確保の面での課題について、それぞれの点からバランスを取っていく必要があると考えるが、業種ごとに状況は異なるため、現状どのように取り組んでいるのかとの質疑があり、執行部から、半導体人材の確保については、半導体人材育成会議を通じて、

産業界や熊本大学、高等専門学校などと意見交換し、どのような人材が必要か協議しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、TSMC進出関連だけではなく、中小零細企業、地場企業についてもしっかりと対応してほしいとの要望がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。経済環境常任委員長の報告を終わります。

○議長(溝口幸治君) 次に、農林水産常任委員長の報告を求めます。

島田稔君。

[島田稔君登壇]

○島田稔君 農林水産常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係3議案、条例等関係4議案及び報告1件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された農林水産部の2月補正予算は、国の総合的なTPP等関連政策大綱や防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づく施策のほか、物価・原油価格高騰の影響を受けている農林水産業者への支援に要する経費等の増額、事業費の確定等に伴う減額で、総額68億1,800万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて860億9,500万円余であります。

あわせまして、繰越明許費の変更及び債務負担行為の追加等であります。

次に、条例等関係議案についてであります、工事請負契約の締結について外3議案であります。

議案等の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、収入保険加入緊急支援事業について、本県の収入保険への加入経営体数は、ほぼ目標を達成しているということであるが、これは、本県が保険に加入する際の一時金の助成を行ったことで加入促進が図られた結果だと考えているので、本県独自の取組の効果を検証して国へ伝え、令和6年度の制度改正に反映させてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、飼料高騰対策について、現在の国際情勢を考えると、飼料価格が下がる見通しが立たない、今後どのように自給飼料の増産に取り組んでいくのか、また、飼料価格がこのまま高止まりしてしまうことになると、配合飼料価格安定制度の見直しが必要ではないかとの質疑があり、執行部から、自給飼料の増産については、子実用トウモロコシ等の積極的生産、コントラクターなど外部組織の強化等に取り組んでいきたい、また、配合飼料価格安定制度については、激変緩和措置であるため、補填金は減っていく見込みであるが、国は、今年度末まで支援措置を続けるものと思われる、今後の国の対応については、引き続き情報収集を行ってほしいとの答弁がありました。

さらに、委員から、養豚業も配合飼料を使っているが、穀物飼料の国内生産は、費用対効果の面で考えれば現実的ではない、また、今のところ若干豚の値段が高いが、養豚業者の経営が厳しいのは確かなので、飼料高騰に対する支援を検討して

ほしいとの要望がありました。

次に、委員から、中山間地域の棚田における農業生産基盤整備事業について、基盤整備を行う場合のB/Cには、受益者と関係ない埋蔵文化財の調査費がコストとして含まれたり、今よりも生産性を上げることが求められているが、将来にわたり中山間地域の農地を守っていくためには、生産性の向上だけではなく、農地を維持していくという観点からの基盤整備も必要ではないかとの質疑があり、執行部から、埋蔵文化財の調査費用の取扱いについては国に要望している、また、基盤整備事業による効果については、作物生産効果だけではなく、多面的機能も効果として評価しており、引き続き、農業効果と多面的機能の双方を合わせた価値を適切に評価していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、県産アサリ熊本モデル周知業務について、アサリの偽装問題については、偽装根絶とアサリの資源回復に一生懸命取り組まれていると思うが、今後も偽装防止を徹底し、熊本ブランドの品質向上を図ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、暴風雪によるノリ養殖被害について、ノリ網等の撤去は県が、処分は関係する市町が対応すると聞いているが、ノリ養殖業者が既に撤去したのも県の支援対象となるのかとの質疑があり、執行部から、被災直後から撤去したのも対象となる、なお、県では、本年1月24日の被害発生後、直ちに現状確認調査を行っており、ノリ網等の撤去、処分について、関係市町と連携して支援することとしているとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決または承認するこ

とに決定をいたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。農林水産常任委員長の報告を終わります。

○議長（溝口幸治君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。

西村尚武君。

〔西村尚武君登壇〕

○西村尚武君 建設常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係3議案、条例等関係6議案及び報告1件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された土木部の2月補正予算は、国の補正予算への対応に伴う国直轄事業負担金の増等による増額、国庫内示による事業費確定等に伴う減額で、総額12億3,600万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計等合わせて1,397億7,800万円余であります。

あわせて、繰越明許費の変更及び債務負担行為の追加等であります。

次に、条例等関係議案についてであります。工事請負契約の締結について外5議案であります。

議案等の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、県道熊本高森線の4車線化事業について、県の対応が遅いとの意見があるが、実際のところ事業は遅れているのかとの質疑があり、執行部から、熊本高森線4車線化については、令和7年度全線供用という目標を立て、現

在、収用申請等を行いながら、遅れが出ないように事業を進めている、令和5年度には、益城町惣領交差点までの供用を、それ以降も順次供用を図りながら進めてまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、益城町木山地区の土地区画整理事業についても、予定どおり進んでいるのかとの質疑があり、執行部から、土地区画整理事業については、令和9年度の供用に向け、現在、仮換地指定が8割を超え、宅地引渡しが約3割終わったところである、今後も、計画的に仮換地指定や工事を進め、遅れが出ないように事業を進めていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、県においては、事業が順調に進んでいることをきちんとアピールしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、管理瑕疵の専決処分に関連して、倒木や落ち枝による事故の議案が毎回提出されている、県として対策を講じているのは承知しているが、道路に覆いかぶさっている樹木が散見されるため、もう少し低木にするなど、何か対応を考えているのかとの質疑があり、執行部から、今回の事故は、街路樹ではなく、のり面に生え、大きく成長した樹木による事故であるが、来年度は、倒木関係、除草関係の予算を提案しており、それによりしっかり対応できるのではと思っている、あわせて通常のパトロールもしっかり行っていきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、民有地からの倒木による事故の場合の責任の所在はどうなるのか、道路管理者にも責任はあるのかとの質疑があり、執行部から、ケース・バイ・ケースではあるが、民有地からの倒木でも、道路管理者である熊本市に責任の一部を問う判決が昨年12月に確定しており、道路管理者の責任が問われる場合があると認識しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、そのような例があるのであれば、そういった事故が起きないように、道路管理者としての責任をしっかりと果たしてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、業者への道路維持管理の委託は、路線ごとに行っているのか、複数の路線をまとめて行っているのかとの質疑があり、執行部から、出先機関により様々であるが、大体1つの業者が複数の路線を管理していることが多いとの答弁がありました。

さらに、委員から、予算を均等に配分しても、道路の使用頻度などで対応が必要な程度は違ってくる、例えば県道益城矢部線では、落ち葉が多い場所の維持管理に通常の委託料では足りず、別枠で予算が必要になったと聞いている、また、業者の対応も様々であるため、路線ごとの状況も踏まえ、予算の配分を変えるなど見直しは考えられないのかとの質疑があり、執行部から、毎年、市町村等からの要望を踏まえ、出先機関と話し合っ、路線ごとの予算を配分している、なお、突発的な事案については、その都度、出先機関からの要望を踏まえ、内容を吟味し予算を配分しており、できる限り臨機応変に対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、今回の2月補正予算は、例年に比べ減額幅が縮小されたと感じている、これは、執行率が上がり、国からの財源も確保されたということで、努力の成果の現れではないかと感じている、これからも、減額幅が縮小していくよう、県内の交通インフラ整備に取り組んでほしいが、土木部長の所感を伺いたいとの質疑があり、執行部から、今回、国の補正予算の配分額は、九州で2位、全国でも10位という結果になり、県議会議員や国会議員の方々も含めて、チーム熊本として最大限頑張ってきた成果の一つだと思ってい

る、さらに来年度当初予算でも、昨年度より増額した予算を提案しており、災害からの復旧、復興、TSMC関連、幹線道路ネットワーク整備等々の課題がある中で、県民の皆様が安全で豊かで暮らしやすい生活を送ることができるよう、精いっぱい頑張っていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、様々な課題が山積しているが、今後とも精いっぱい取り組んでほしいとの要望がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、建設常任委員長の報告を終わります。

○議長(溝口幸治君) 次に、教育警察常任委員長の報告を求めます。

池永幸生君。

[池永幸生君登壇]

○池永幸生君 教育警察常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係3議案及び報告1件であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された教育委員会の2月補正予算は、国の補正予算を活用した特別支援学校のトイレ改修工事及び県立学校における物品購入等の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等の増額、今後の執行見込みの精査等による減額で、総額32億9,200万円余の減額補正であり、補正後の予算総額は、一般会計、特別会計合わせて1,232億6,200万円余であります。

警察本部の2月補正予算は、国土強靱化に向けた交通安全施設整備等に要する経費等の増額、今後の執行見込みの精査等による減額で、総額4億8,900万円余の増額補正であり、補正後の予算総額は、411億4,300万円余であります。

あわせて、教育委員会、警察本部関係の繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

議案等の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、教育長の総括説明の中で、女子生徒の体に触れるなどの行為を行った中学校教諭を免職にするなど、3人の教職員の不祥事についての報告があったが、被害に遭われた生徒が、その後通常どおり学校に行ける状況になっているのかとの質疑があり、執行部から、いずれの事案についても、学校の中で被害に遭われた生徒に対するフォロー体制を取っていることから、事案発覚後も学校に登校されており、その後の学校生活で問題があったとは聞いていないとの答弁がありました。

さらに、委員から、議会のたびに不祥事の報告があつているので、不祥事が発生しないよう全力で取り組んでいただきたいとの要望がありました。

次に、委員から、教職員給与費が大きく減額補正してあるが、これは教員の配置数が定数に満たないことが原因と思うが、現状はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、教員不足を埋めるべく教員確保に努めているが、完全には埋められていない、昨年5月時点で、定数に対して県全体で97人が不足しており、学校現場から教員不足で困っているとの声を聞いており、引き続き、教員の確保に努力していきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、教員不足は、小学校で特に深刻だと聞くが、その要因は何かとの質疑があり、執行部から、小学校教員の不足要因の一つは、現在退職者が多くなっていること、もう一つは、就職時に教員以外を選択する教育学部の学生が増えていること、これは、学校現場が多忙で長時間労働となっていることなどが背景にあると思われる、学校における働き方改革や教職の魅力発信を進めていく必要があると考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、小学校は人生における大事な時期なので、教職の魅力発信などに力を入れてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、就学支援金交付等事業費の減額補正について、どんな事業内容で、何人ぐらいの利用を想定していたのか、また、所得制限はあるのかとの質疑があり、執行部から、この事業は、高校における授業料の負担軽減を目的としたものであり、その事業費は、前年度の生徒数に進学率や進級率などを乗じて積算している、当初は2万5,117人の利用を見込んでいたが、実績は2万3,593人であり、見込みより1,524人下回った、また、大まかな年収の目安は910万円未満であり、昨年度における事業の利用率は84.1%であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、高等学校等進学奨励費の奨学のための給付金事業については、教育振興費全体の当初予算額が約9億円であるのに対し、約2億1,300万円の減額補正と大きくなっているが、当初の利用見込みの人数から実績の見込みが何人減ったのかとの質疑があり、執行部から、当初見込みは約5,000人で、実績の見込みは3,657人である、当事業は、低所得世帯の授業料以外の教育費負担軽減を行うものであり、確実に給付ができるよう、余裕を持った予算、いわゆる待ち受け予算

として確保しているため、どうしても執行残が大きくなってしまふとの答弁がありました。

さらに、委員から、これらの就学支援金交付等事業や奨学のための給付金事業は、確実な執行のために余裕を持った予算を確保することは理解できる、ただ、このように補正での減額が大きい事業については、執行部はもっと丁寧な説明を行ってほしい、また、委員会がインターネット中継され、県民の方でも視聴できるということからも、その点についてお願いしたいとの要望がありました。

次に、委員から、交通安全施設費における信号機のLED化について、以前の信号機は台風などで回転して向きが変わったりしていたが、今はLED化で軽量になって、そういった影響も少なくなってきたと思う、どれくらいLED化がなされているのかとの質疑があり、執行部から、令和4年3月現在、県下に2,836か所の信号機を設置しており、そのうち1,843か所のLED化を進めており、率にして約65%となっているとの答弁がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、教育警察常任委員長の報告を終わります。

○議長（溝口幸治君） 最後に、総務常任委員長の報告を求めます。

坂梨剛昭君。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 総務常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並

びに結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、予算関係4議案、条例等関係2議案であります。

まず、予算関係議案の概要について申し上げます。

今回提出された令和4年度一般会計2月補正予算は、国の補正予算に対応した災害からの復旧、防災・減災、国土強靱化等への対応や新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費等の増額、今後の事業執行見込みの精査等による減額で、総額119億9,700万円余の増額補正であり、補正後の令和4年度の一般会計の予算総額は、1兆77億4,100万円余であります。

あわせて、繰越明許費の追加等及び債務負担行為の追加等であります。

次に、条例等関係議案についてであります、財産の取得について外1議案であります。

議案の審査の過程において論議されました主なものを要約して御報告申し上げます。

まず、委員から、私学振興助成費について、支援する対象者が減ったということで、大幅な減額補正となっているが、その理由は何かとの質疑があり、執行部から、これらの支援金等については、制度の性格上、年度途中で予算が不足することを避ける必要があるため、対象生徒数を当初予算で若干多めに見積もっている、今回、最終的に学校から申請される対象生徒数を確定するに当たり、その生徒数が減ったため減額となったとの答弁がありました。

次に、委員から、市町村行政維持向上支援事業について、この事業で市町村の今後の行政体制の在り方を検討したということだが、こういった方向で取りまとめるのかとの質疑があり、執行部から、市町村には、今後、人口減少等で地域の支え手も少なくなっていく中で、どのようにして行政

サービスを提供していくかという課題があると考えている、そのため、市町村には、将来の行政需要等を見込んで、その課題にどう対応していくかという地域の未来予測を作成していただくことが重要であり、そうした取組が広がっていくよう働きかけていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、物価高騰対応生活者支援交付金について、対応窓口はどこになるのか、また、社会福祉協議会でお金を借りていた生活困窮者も、この交付金で支援することはできるのかとの質疑があり、執行部から、対応窓口は、物価高騰に対する事業を行う各市町村の事業担当課となる、また、この交付金は、市町村の取組への補助を想定しており、生活困窮者への支援については、市町村がそのような支援事業に取り組むかどうかによるとの答弁がありました。

次に、委員から、阿蘇草原再生事業について、野焼きは、阿蘇の世界遺産登録に向けて大きな要素になっていると聞いているが、県としてどのように取り組んでいるのかとの質疑があり、執行部から、野焼きは、阿蘇の世界遺産登録に向けて重要な要素であると認識している、最近は、野焼きを行わない牧野も出てきており、阿蘇グリーンストックなどと協力しながら、野焼きの再開の支援、ICTを活用した実証事業、野焼きによる森林火災等への補償に係る損害賠償保険の創設の働きかけなど、県として様々な取組をしているとの答弁がありました。

次に、委員から、球磨川流域復興基金交付金について、今回減額補正となっているが、基金の活用が積極的に進むよう柔軟に対応することも一つの方策であり、復興の足かせになっているとの評価につながらないよう、被災地の支援を頑張してほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、今回減額補正した分は、来年度以降も使えるのかとの質疑があり、執行部から、今回減額した分は、基金から取り崩さず、基金に残るので、来年度以降も使える、引き続き、市町村の細やかなニーズを酌み取りながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、この交付金については、毎年度検証しながら、メニューを増やしたり、重点化されたりしていることはありがたい、今後も、定期的に市町村にこの交付金の積極的な活用を促すアナウンスをするなど、周知にも力を入れてほしいとの要望がありました。

以上が論議されました主な内容であります、本委員会に付託されました議案については、全員賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（溝口幸治君） 以上で各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口幸治君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入りますが、ただいままで通告はありません。よって、討論なしと認めます。

これよりまず、議案第2号から第24号まで及び第26号から第32号までを一括して採決いたします。

ただいまの各常任委員長の報告は、各議案とも原案可決または承認であります。各常任委員長の報告のとおり原案を可決または承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(溝口幸治君) 御異議なしと認めます。よって、議案第2号外29件は、原案のとおり可決または承認いたしました。

次に、議案第25号を採決いたします。

この際、議案第25号は、議員に直接の利害関係のある事件であり、地方自治法第117条の規定に基づき、除斥が必要でありますので、しばらく橋口海平君の退場を求めます。

〔橋口海平君退場〕

○議長(溝口幸治君) ただいまの農林水産常任委員長の報告は、原案可決であります。農林水産常任委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(溝口幸治君) 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は、原案のとおり可決いたしました。

橋口海平君の入場を求めます。

〔橋口海平君入場〕

○議長(溝口幸治君) 次に、議案第1号を起立または挙手により採決いたします。

ただいまの各常任委員長の報告は、原案可決であります。各常任委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立または挙手〕

○議長(溝口幸治君) 起立または挙手多数と認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

〔委員会審査報告書は付録に掲載〕

日程第2 休会の件

○議長(溝口幸治君) 次に、日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明3月1日及び2日は、議案調査のため、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(溝口幸治君) 御異議なしと認めます。よって、明3月1日及び2日は休会することに決定いたしました。

○議長(溝口幸治君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る3月3日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第3号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時47分散会